

入札告示

札幌市告示第4870号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）の規定に基づいて告示する。

令和7年12月1日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課 事業計画担当係

電話 011-211-2936 (FAX 011-218-5181)

メールアドレス jigyokeikaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 業務名

令和7年度札幌市障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査業務

(2) 調達案件の仕様等

仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 入札書の記載方法等

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じるときは、端数切捨て）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス」に登録されていること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている者でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6) 調査内容にアンケート調査及びヒアリング調査を含み、かつ一つの調査に対し回答件数が5,000件以上の地方公共団体が発注した調査・集計分析業務の履行実績を過去10年で2回以上有するもの。

4 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ先
上記1に同じ。なお、入札説明書は下記URLからもダウンロードできる。
<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/keiyakujocho/index.html>
- (2) 開札の日時及び場所
令和7年12月9日（火）10時00分
札幌市役所本庁舎3階南側 障がい保健福祉部障がい福祉課事務室内
（札幌市中央区北1条西2丁目）
- (3) 入札書の提出方法
入札書は、持参又は郵送により提出すること。
- (4) 入札書の受領期限
令和7年12月8日（月）17時00分（必着）とする。
- (5) 契約条項を示す場所
上記1に同じ。
- (6) 落札者の決定方法
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された、予定価格の制限の範囲内における最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すと同時に、札幌市競争入札参加停止等措置要領の定めに基づき参加停止の措置を行う。
ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (3) 入札の無効
ア 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者の入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
イ 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第13条に定める入札参加資格の審査書類の提出の指示があったにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札は無効とする。
- (4) 入札の延期等
次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し又はこれを取り消すことがある。
ア 入札者が相連合する、不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。
イ 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。
ウ 調達を取りやめた又は調達内容の仕様等に不備があったとき。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 最低制限価格の設定 無

(7) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低価格をもって有効な入札を行なった者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加者を有する者と判断出来た場合に落札候補者を落札者とする。

(8) その他詳細については、入札説明書を参照のこと。